

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成29年4月3日                        |
| 【会社名】      | ピクセルカンパニーズ株式会社                   |
| 【英訳名】      | PIXELCOMPANYZ INC.               |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 吉田 弘明                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木六丁目7番6号                  |
| 【電話番号】     | 03(6731)3410                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木六丁目7番6号                  |
| 【電話番号】     | 03(6731)3410                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成29年3月30日開催の当社第31期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案

定款一部変更の件

(1) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。また、本変更に伴い、剰余金の配当の決定は取締役会の決議により行うことを定めるものであります。

第2号議案

取締役として、吉田弘明、本瀬建、伊地知宣雄、所田貴行、山元俊を選任する。

第3号議案

監査役として、矢尾板裕介、櫻井紀昌、中里直記を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項            | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-----------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件  | 45,371 | 541   | 0     | (注)1 | 98.82          |
| 第2号議案 取締役5名選任の件 |        |       |       |      |                |
| 吉田 弘明           | 45,425 | 487   | 0     | (注)2 | 98.94          |
| 本瀬 建            | 45,442 | 470   | 0     |      | 98.98          |
| 伊地知 宣雄          | 45,415 | 497   | 0     |      | 98.92          |
| 所田 貴行           | 45,434 | 478   | 0     |      | 98.96          |
| 山元 俊            | 45,425 | 487   | 0     |      | 98.94          |
| 第3号議案 監査役3名選任の件 |        |       |       |      |                |
| 矢尾板 裕介          | 45,490 | 422   | 0     | (注)1 | 99.08          |
| 櫻井 紀昌           | 45,476 | 436   | 0     |      | 99.05          |
| 中里 直記           | 45,499 | 413   | 0     |      | 99.10          |

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上